



とっりの花
原簿登録 第5059723号 第5059724号

鳥取県花き振興計画

～たくましい生産者の育成と花き産業・文化の振興を目指して～



令和 2 年 2 月

鳥取県花き振興協議会

鳥取県芝生産指導者連絡協議会

鳥 取 県

目 次

I	鳥取県花き振興計画の目的	1
II	鳥取県花きの現状	1
III	鳥取県花き振興計画の目指す方向（令和元年度～5年度）	5
IV	計画の具体的な振興施策	6
V	花き振興計画の実施スケジュール	9
(参考)		
	これまでのビジョンに基づいて実施された取組とその成果	11
	鳥取県花き振興協議会会員名簿	15
	鳥取県芝生産指導者連絡協議会名簿	16

鳥取県花き振興計画

～たくましい生産者の育成と花き産業・文化の振興を目指して～

I 鳥取県花き振興計画の目的

鳥取県は、県中部を中心にパンジー、ビオラ等の花壇苗やストック、シンデッポウユリ等の切り花など花き栽培が盛んに行われている。大規模農家では後継就農者が確保され、さらなる規模拡大や新たな取組に挑戦する動きがみられる一方で、県全体を見れば栽培農家の高齢化や輸送コストの増加、花き消費の全国的な低迷等、産地を取り巻く状況は大きく変化してきている。このような中、本計画では、生産から販売に至る短期及び中長期的な問題点を明らかにし、花き振興において令和5年までの5年間で目指す方向や対策等を定めるものとする。

また、本県では大山山麓の黒ボクを利用した芝栽培は、作付面積・生産額ともに全国2位を誇る県を代表する主要農産物の1つとなっている。芝についても、栽培農家が減少する中で、一部の農家が大規模化を進めるなど、花き農家と同様の傾向がみられることから、本計画において現状分析や今後の目指す方向、対策等を定めるものとする。

なお、平成26年12月に花きの振興に関する法律（平成26年法律第102号）が施行された。この中で花き産業は、農地や農業の担い手の確保を図る上で重要であり、国際競争力の強化が必要な産業と位置付けられるとともに、花きの文化は国民の生活に深く浸透し、国民の心豊かな生活の実現に重要な役割を持つものとされている。都道府県は、花き産業及び文化の振興に関する計画を定めるよう努めることとされたことを踏まえ、本計画を花きの振興に関する法律第4条の1に規定される「振興に関する計画」と位置付けるものとする。

II 鳥取県花きの現状

1 産業

(1) 花き全体

本県の花きの農業産出額は、平成19年から22年の間に24億円から16億円まで減少したが、その後増加傾向に転じ、平成29年には25億円まで回復している。県は平成30年3月に「鳥取県農業生産1千億達成プラン」を制定し、花きにおいては、令和5年度に29億円達成を目標としており、10億円品目である芝や新たな10億円品目の候補である花壇苗等を中心に、新品種の育成や導入、EOD技術等新技術の実用化・普及により収益性向上、産地の拡大を目指すこととしている。

<農業産出額（鳥取県）>

（億円）

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
花き	24	22	20	16	17	18	18	21	21	25	25	26
（うち芝）	12	11	11	5	7	8	10	12	12	14	14	-

（農林水産省 農業生産所得統計参照）

(2) 品目毎

① 花壇苗等

本県の花壇苗等の生産戸数は近年微減しているが、県全体の販売額は微増しており、1戸当たりの販売額は増加傾向にある。これは、野菜苗も含め栽培品目の多様化が進んでいるとともに、大規模農家では後継就農者が確保され、規模拡大が進みつつあることが要因と考えられる。

花壇苗等の流通の特徴として、他の品目と異なり系統出荷が少ないことが挙げられる。大規模農家は関西等の市場や量販店に直接出荷している生産者が多く、一方で小規模農家は地元の直売所を中心とする出荷がメインとなっており、販売先の二極化がみられる。また、県西部では「とっとり花回廊」へ年間約 50 万鉢の花壇苗が出荷されており、西部地区の産地維持に大きく貢献している。

<鳥取県花壇苗等販売額推移>

項 目	H27	H28	H29	H30
生産戸数(戸)	71	69	69	62
販売(百万円)	861	886	895	807
1戸あたりの販売額 (百万円)	12.1	12.8	12.9	13.0

生産振興課調べ。県内外市場、J A直売所、
県内小売店等にアンケート調査実施

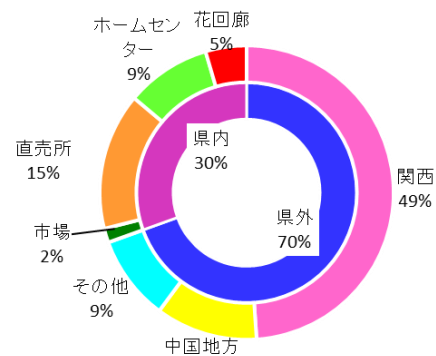


図 県内花壇苗等の出荷先割合 (H29)

② 切り花等

ストック、シンテッポウユリ、抑制アスター、リンドウ等は系統出荷されているが、県内市場や直売所向けに少量多品目を栽培・出荷する生産者もみられる。

系統出荷品目を見ると、ストックは栽培面積、生産戸数ともに減少傾向にある。一方、EOD電照をはじめとした開花調節技術の導入が進んでおり、販売額は平成 29 年に回復傾向に転じていたが、平成 30 年度は 9 月の記録的な大雨による欠株発生や、花芽分化期の日照不足で開花が年明けにずれ、販売単価の高い年内出荷額が減少した等の理由から販売額が減少した。

シンテッポウユリやリンドウの栽培面積は、ここ数年横ばいである。しかし、夏場の猛暑により、シンテッポウユリの秋冬出荷作型では定植後の高温による生育不良や抽台率低下、リンドウでは生理障害の発生が問題となり、両品目とも販売額が伸び悩んでいる。

一方、ハウススイカの後作の抑制アスターの生産が伸びてきている。

また、少量多品目を生産する系統外の実産者の高齢化が顕著であり、各市場の実産者協議会の会員が減少してきている。

<県内系統切り花品目の生産状況>

品目	項目	H26	H27	H28	H29	H30
ストック	面積(a)	1,236	1,147	1,117	1,063	991
	生産戸数(戸)	71	70	67	62	61
	販売額(百万円)	172	166	165	207	166
シンテッポウユリ	面積(a)	188	165	148	150	155
	生産戸数(戸)	35	32	30	30	32
	販売額(百万円)	41	41	35	25	32
リンドウ	面積(a)	141	143	132	122	140
	生産戸数(戸)	10	10	10	12	12
	販売額(百万円)	15	15	10	7	6
アスター (ハウス抑制)	面積(a)	50	50	52	65	60
	生産戸数(戸)	7	7	7	9	9
	販売額(百万円)	6	7	7	8	9

(全農とっとり取扱い)

③ 芝

本県の芝生産は、作付面積、出荷量ともに茨城県に次ぐ全国第2位である。生産戸数は減少傾向にあるものの、作付面積、販売額ともに横ばいであり、1戸あたりの規模拡大が進んでいることが伺える。

また、他の農作物とは異なり、一部の企業的な農家とそれらに出荷する小口農家で構成されているのが本県の芝生産の特徴といえる。このため、県、町、農協、各芝生産組織で鳥取県芝生産指導者連絡協議会を組織し、生産技術の向上や品質の統一を図るための生産指導、芝生産に付随する課題に対応している。

栽培品種は野芝や高麗芝などの日本芝が中心であるが、近年は全国的なスポーツターフ需要増に伴い、県内でも西洋芝の栽培が広がりつつある。

※日本芝と西洋芝が混ざらないよう、生産圃場のゾーニングが必要なこと、砂地のスポーツターフが特に商品価値が高いことから、西洋芝は湖東大浜や湯梨浜地区、弓浜半島での生産拡大が進んでいる。

※鳥取県芝生産指導者連絡協議会（事務局：鳥取県芝生産組合）※P16 参照

昭和43年設立。芝の生産性を高めるため新技術の導入開発を図り、もって農家経済の向上に寄与することを目的として設立。統一した耕種基準の設定、芝生産のための指導、調査研究等を実施している。

< 県内の芝生産状況 >

項目	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
作付面積(ha)	695	616	750	688	734	814	820	839	823
出荷面積(ha)	454	451	477	416	505	522	522	512	499
販売額(百万円)	1,344	1,394	1,381	1,341	1,419	1,681	1,575	1,636	1,622
生産戸数(戸)	539	498	493	493	524	519	518	512	467

農林水産省花木等生産状況調査参照

2 文化

生活の中に花きを取り入れ、花を愛でる文化は我が国に浸透、定着してきたが、近年のライフスタイルの変化や若年層の花離れにより、本県でも花き消費量や花に触れる機会が減少している。このような中、本県では鳥取県花き振興協議会や花き卸売会社、小売業者等が花き振興を図るためのイベント開催や花育等花きのPRを実施している。

本県では花き振興の拠点として平成11年に開園した日本最大級のフラワーパークである「とっとり花回廊」を有しており、年間を通じ様々なイベントを行うなど花き文化の発信の拠点としても大きな役割を担っている。

(1) 「花のまつり」開催

生産者の技術向上と栽培意欲の高揚を図るとともに、「暮らしに花を」という観点から、県民の花に対する関心を高めることを目的として、毎年10月頃に東・中・西部の持ち回りで開催している。この中で、生産者や花商組合、一般消費者を対象とした花き品評会やフラワーデザイン競技会、花き講演会、園芸教室などを開催しており、花きの総合イベントとして定着している。

（２） 花育の実施

将来の花き消費を拡大するための活動として、鳥取県花き振興協議会が、各地区の花商組合や生産者を講師として小学校や高校への出張花育体験教室を実施している（詳細は P12 参照）。詳細は花き振興協議会ホームページに掲載するなど、広く PR を行っている。

※鳥取県花き振興協議会（事務局：県生産振興課）※P15 参照

昭和 37 年設立。本県花きの生産・流通・販売に関わる団体及び県・大学が参加して組織されている。花き品評会等のイベント、花育活動等を実施している。

（３） とっとり花回廊を拠点とした文化振興

とっとり花回廊では、県内で生産が盛んな花壇苗を始め、メインフラワーであるユリや、バラ、クリスマスローズなどの季節ごとの花の展示やイベント、園芸教室など年間を通して花に親しむ機会を提供している。



人気のクリスマスローズフェアの様子



花はなカレッジ（園芸教室）の様子

（４） 鳥取県産芝を活用した校庭や競技場の芝生化

鳥取県では、環境への配慮や、園児、児童及び生徒などの体力向上等の目的で、西洋芝を活用した「鳥取方式」や鳥取県が育成した日本芝品種「グリーンバード J」を活用した校庭などの芝生化が進められている。

さらに近年は、県産芝のスポーツ競技場への利用が拡大しており、2019 年に開催されたラグビー W 杯や 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック（以下東京オリパラ）の会場などでも使用されている。



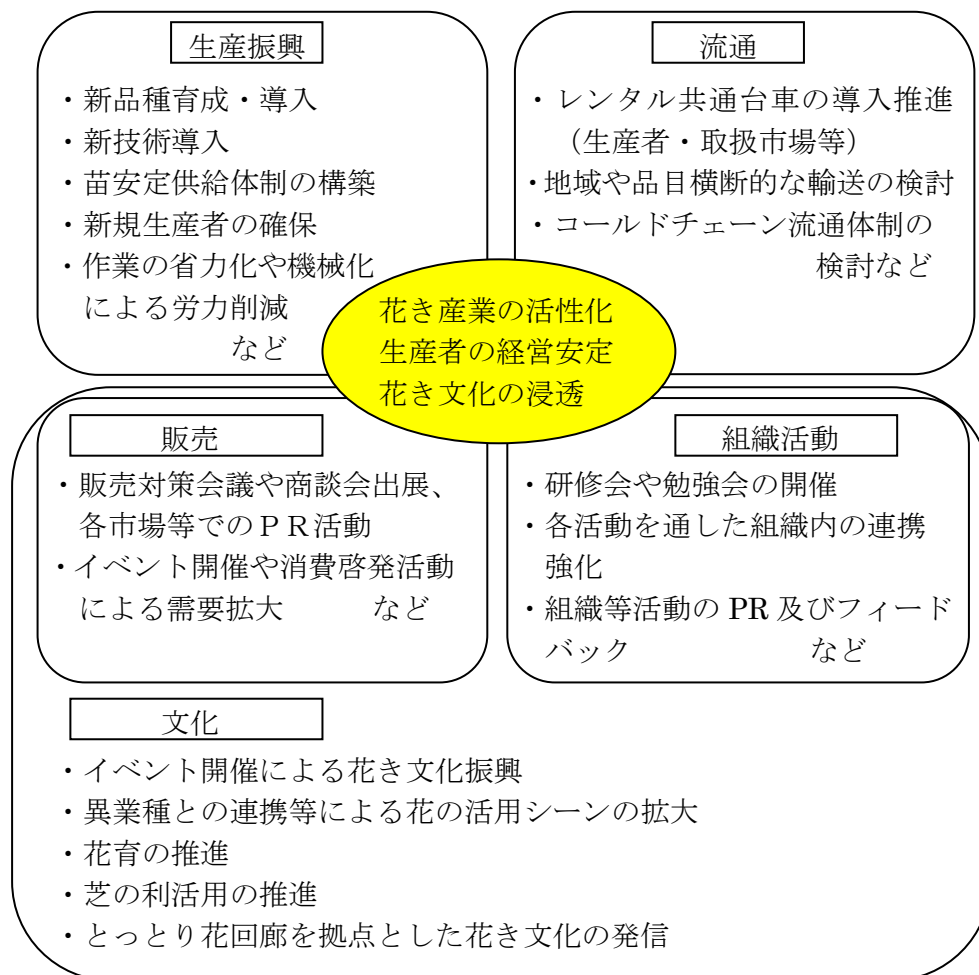
「グリーンバード J」による芝生化
（琴浦保育園）



味の素スタジアム（2019 年ラグビー W 杯会場）

Ⅲ 鳥取県花き振興計画の目指す方向（令和元年度～５年度）

各主要品目において生産から販売までの課題解決に取り組むことにより、県内花き産地の産地振興を図る。また、鳥取県花き振興協議会、鳥取県苗物・鉢物生産研究会、鳥取県芝生産指導者連絡協議会の普及・啓発活動や、切り花、花壇苗及び芝の利活用の推進等を通して、県内花きの需要拡大に取り組み、県内花き産業の活性化、生産者の経営安定及び花きの文化の浸透を図り、もって県内の花き振興が一層発展することを目指す。



< 振興計画目標（令和元年度～５年度） >

【主要花き品目の販売額増加目標】

（単位：百万円）

品目名	現況値 (平成30年度)	目標値 (令和5年度)	増加割合 (%)
芝	(H29) 1,622	1,750	108
花壇苗等	807	900	111
ストック	166	200	120
シンテッポウユリ	32	40	125
その他切り花(アスター・リンドウ)	15	15	100
合計	2,642	※2,905	110

（芝：花木等生産状況調査(H29)、花壇苗：生産振興課調べ、切り花：全農とっとり取扱数値）

※「鳥取県農業生産1千億達成プラン」で、2023年度（令和5年度）に花きにおいて農業産出額29億円達成目標

Ⅳ 計画の具体的な振興施策

1 産業

(1) 生産振興対策

① オリジナル品種、新品目・新品種導入によるブランド力、販売力強化

- ・県や生産者等によるオリジナル品種の育成（ユリ、リンドウ、芝等）及び産地への導入を推進し、産地のブランド力の強化を図る。
- ・花壇苗等では、マーケットイン情報に基づいた品目の安定生産や、宿根草等の高単価で取引できる品目の導入を積極的に行い、販売力強化を図る。

② 新技術導入による高品質花きの安定生産

- ・園芸試験場が研究を進めている EOD 電照技術等の新技術について、現場の環境に応じた技術指針の確立・普及をすすめ、生産拡大や市場への安定出荷を図る。
- ・その他、園芸試験場が確立した新技術に積極的に取組み、収量増や品質の安定を図り、経営力を強化する。

③ 優良種苗の種苗供給体制の整備による生産拡大

- ・シンテッポウユリやリンドウ等において、育苗受委託体制の仕組み作りを推進し、単収確保や規模拡大の隘路となっていた苗供給の課題解決（苗生産の分業化）を図るとともに、新規生産者の確保や、既存農家の増反、増収を図る。

④ 地域、担い手の特徴を活かした花き生産の推進

- ・各生産団体や JA、市場、県等関係機関で連携し、地域の特徴を活かした花きの複合経営を推進する。
（例：ハウス野菜とストック等秋冬作型切り花、白ネギとシンテッポウユリ等）
- ・各部会や鳥取県苗物・鉢物生産研究会、芝生産指導者連絡協議会等の組織において、生産性向上や組織力を強化するための取組を実施する。

⑤ 特徴ある芝品種の生産拡大

- ・鳥取芝のブランド化と生産性向上を図るため、県オリジナル品種「グリーンバード J」やその他の新品種等、特徴ある品種の栽培を推進する。
- ・県の芝栽培の中心である和芝栽培に加え、近年は競技場向けの西洋芝の需要が高まっていることから西洋芝の推進を図る。特に砂丘畑の西洋芝は競技用芝として商品価値が高く、砂丘地帯の耕作放棄地の解決と併せて規模拡大を推進する。
- ・農業大学校等で芝に対して理解を深めるカリキュラムや、農大生、大学生等を対象としたインターンシップを実施するなど、生産の担い手確保に向け積極的な取組を実施する。

⑥ 芝作業の省力化、機械化等による労力削減

- ・芝の生産現場で課題となっている出荷作業の労力不足を解決する目的で、琴浦町や鳥取大学、農機メーカーで開発された芝収穫機について、改良の協力を行うとともに、普及段階では導入経費の支援について検討する。

(2) 流通対策

① レンタル共通台車の導入による集出荷作業の効率化（「台車交換システム」）

- ・輸送関係の規制強化やドライバー不足など、流通環境が厳しくなる中で、より一層の物流効率化が求められており、生産者、JA、流通業者及び市場等の連携を強化し、流通

体制の改善を進める。

- ・特に花壇苗等では、平成 29 年度秋から、生産者圃場と市場にレンタル共通台車の導入を進め、生産者の出荷作業や、流通業者の集荷作業を省力化して輸送の効率化を図っており、引き続きこのシステムに参加する生産者や市場を増やし、流通経費の抑制を図る。

② 切り花の物流効率化

- ・花壇苗等と同様に、出荷市場の見直しやレンタル共通台車を活用した流通体制の効率化について、関係機関・団体が一体となって推進する。
- ・切り花の品質・鮮度維持のため、冷蔵庫や冷蔵トラックを活用したコールドチェーン輸送を構築することにより、集出荷体制の効率化や高品質による有利販売を進める。

(3) 販売対策

① 販売対策会議の開催や商談会への出展、各市場等への PR 活動による販売力強化

- ・切り花については、系統品目では全農主催の販売対策会議や各生産部の取引会議などで生育情報の提供や新規取組等の PR を引き続き実施する。
- ・個人出荷が主の花壇苗等では、鳥取県苗物・鉢物生産研究会（詳細は P10 参照）主催による県内での商談会開催や県外市場主催の商談会への出展を積極的に行う。

② 系統外の新規生産者の情報共有

- ・新規生産者については、市場、普及所等で情報共有に努め、計画的な生産出荷ができるようサポートする。

③ 東京オリパラを契機とした需要の拡大

- ・2020 年開催の東京オリパラに向けて、競技場向けの西洋芝の需要拡大が見込まれるほか、会場飾花に県内花壇苗利用が検討されており、このようなビックイベントでの貴重な経験を得るチャンスを活かす取組の支援を行う。
- ・また、この取組や PR 効果が東京オリパラ終了後も継続されるように、新しい展開についても検討を行う。

(4) 組織活動の活性化

① 研修会、勉強会の開催

- ・生産者向けの栽培勉強会、花き関係者向けの研修会等を開催し、経営の一助とするほか、会員相互の親睦を深める。

② 組織等活動の PR 及びフィードバック

- ・活動内容について組織内外へ PR し、組織活動の活性化につなげる。
- ・組織外や異業種との交流会等を開催し、組織活動のさらなる活性化を図る。

2 文化

(1) 「鳥取の花」魅力発信と新たな需要開拓

① 花のまつり等のイベント開催や県産花展示の実施等による消費啓発

- ・県産花きを活用した「花のまつり」や各種品評会、県内施設等での展示などを通して、県産花きの PR に努める。
- ・卒入学や母の日等、これまでの物日に加え、バレンタインや誕生日等の記念日にも花を

贈る習慣を定着させるよう消費啓発を行い、各家庭での花きの需要を拡大させる。

② 異業種との連携

- ・異業種との連携に積極的に取組み、花の新しい活用方法、活用シーンの拡大・提案などによる新たなマーケットの開拓を図る。
- ・また、それにより花に興味のない人にも花の魅力への気づきや、花を暮らしに取り入れるきっかけを創出することを目指す。

(2) 将来の花き消費を拡大するための花育の推進

- ・小学生と社会人を対象にアレンジ教室等を実施し、花に慣れ親しんだり、職場等での花の活用等消費拡大に繋がるきっかけづくりを行う。

(3) 鳥取県花き振興協議会の活動強化による県内花き産業の活性化

- ・上記(1)、(2)等の活動等を、花き振興協議会員自らが企画し実施するよう組織強化を支援する。また、協議会活動も活発化し、花き文化の活性化を図る。

(5) 「芝王国とっとり」の設立と芝の利活用の推進

- ・県内には和芝、西洋芝と高品質で多様な芝が生産されており、利用される場所や目的、使用者のニーズに応じた、「鳥取の芝」の利活用を推進し、鳥取県芝生産指導者連絡協議会と協力し、「芝王国とっとり」として県内に芝文化を広める。
- ・公園やゴルフ場だけでなく、一戸建ての庭や学校の校庭への芝導入が進んでおり、県関係課や関係機関等と連携してこの取組を進めていく。

(6) とっとり花回廊を拠点とした花き文化の発信

- ・花き文化発信の拠点として、年間を通した季節の花の展示や園芸教室を開催するほか、新品種展示による情報発信、自然観察や作業体験など体験型イベント等の開催やSNSを意識した展示、企画などにより新たな顧客の獲得にも努め、より多くの来園者に花に親しんでもらう。

V 花き振興計画の実施スケジュール

取組内容		主の担当機関	R1	R2	R3	R4	R5
産業振興 (1) 生産振興対策	①オリジナル品種、新品目・新品種導入によるブランド力、販売力強化						
	ア オリジナル品種育成(ユリ、リンドウ、芝等)	園芸試験場、生産部					→
	イ マーケットイン情報に基づいた新品目導入	苗物・鉢物研究会、生産振興課					→
		(県事業)			→		
	②新技術導入による高品質花きの安定生産						
	ア EOD電照等新技術の普及及び実用化に向けた技術確立	園芸試験場、普及所、JA					→
	③優良種苗の種苗供給体制の整備による生産拡大						
	ア 育苗研修会の開催	普及所、JA					→
	イ 育苗受委託体制の確立(シンテッポウユリ、トルコギキョウ、リンドウ等)	普及所、JA、園芸試験場 生産振興課					→
		(県事業)			→		
	④地域、担い手の特徴を活かした花き生産の推進						
	ア 広報や他品目生産者会議等での栽培推進による新規生産者の確保	普及所、JA、各生産部					→
	イ 各部会、組織等での技術向上や組織力強化するための勉強会等取組の実施	各生産部・組織、全農、JA、普及所					→
	⑤特徴のある芝品種の生産拡大						
	ア「グリーンバード」の生理障害抑制法等栽培特性調査、高品質な芝生産の指標づくり	園芸試験場					→
	イ 優良新品種等のモデル展示ほ設置、生産現場への新品種の普及	芝協議会等	モデル展示 示図設置	普及			→
	ウ 遊休農地等を活用した西洋芝の生産拡大	芝協議会、農林局、生産振興課			→		→
		(県事業)					
	エ 県内農業高校や農業大学校への出前講座の実施、インターンシップの受け入れ等による担い手の獲得	農業大学校、芝協議会等					→
	⑥作業の省力化、機械化等による労力削減						
	ア 芝収穫機の改良等による、収穫作業の省力化や労力軽減	芝協議会、鳥取大学					→
(2) 流通対策	① 共舞台車の導入による集出荷作業の効率化						
	ア 共舞台車の導入推進	苗物・鉢物研究会、生産振興課、農林局、普及所等					→
		(県事業)			→		
	② 切り花の物流効率化						
	ア 出荷市場の見直しと流通業者との連携	全農、JA					→
	イ コールドチェーン流通体制の検討	全農、JA、流通業者					→

取組内容		主の担当機関	R1	R2	R3	R4	R5
産業振興	(3) 販売対策	①販売対策会議開催や商談会出展、各市場へのPR活動による販売力強化					
		ア 販売対策会議の開催	全農、JA				→
		イ 市場等への生産情報提供、PR	全農、JA				→
		ウ 県内商談会開催や市場等商談会への出展	苗物・鉢物研究会、生産振興課				→
			(県事業)		→		
		② 系統外の新規生産者の情報共有					
		ア 新規生産者情報の共有、計画出荷支援	花き市場、普及所				→
		③ 東京オリパラを契機とした需要拡大					
		ア 競技場用芝等の需要拡大	芝協議会員、農林局、生産振興課				→
		イ 会場飾花企画への参画	苗物・鉢物研究会、生産振興課		→		
			(県事業)	→			
	(4) 組織活動	①研修会、勉強会の開催					
		生産者向けの栽培勉強会の実施	苗物・鉢物研究会、芝協議会他各組織				→
		花き関係者向けの研修会の開催	花き振興協議会等				→
		② 組織等活動のPR及びフィードバック					
		ア 組織活動のHP等への掲載(会員内、会員外へのPR)	生産振興課等				→
		イ 組織外や異業種との交流会等の開催	花き振興協議会等				→
文化振興		①花のまつり開催や県産花展示の実施等による消費啓発					
		ア 花のまつり開催	花き振興協議会				→
		イ 県内施設等での県産花きの展示	花き振興協議会		展示企画調整	実施	→
		ウ 新たな物日のPR等消費啓発活動の実施	花き振興協議会				→
		②異業種との連携					
		ア 異業種との連携によるマーケット開拓	花き振興協議会				→
		③将来の花き消費を拡大するための花育の推進					
		ア 小学校での体験教室の実施	花き振興協議会				→
		イ 企業向け体験教室の実施	花き振興協議会(エンジョイフラワープロジェクト)				→
		④「芝王国とっとり(仮称)」の設立と芝の利活用の推進					
		ア 鳥取県産芝のPR、利活用の推進	芝協議会、生産振興課等		王国設立	(県事業)	→
		⑤とっとり花回廊を拠点とした花き文化の発信					
		ア 季節の花の展示やイベント、園芸教室開催体験型イベントの強化等新規顧客獲得に向けた取組の実施	とっとり花回廊、生産振興課		→	(県事業)	→

※芝協議会:鳥取芝生産指導者連絡協議会

＜参考＞

これまでのビジョンに基づいて実施された取組とその成果

1 花き振興ビジョン（平成26年度～30年度）

（1）取組項目

- ① 生産者の組織化や指導・生産販売体制の共同化による生産拡大と後継者、新規参入者の育成
- ② 試験研究成果を活用した施設の高度利用による生産の推進
- ③ 地域・担い手の特徴を活かした花き複合経営の推進
- ④ 優良種苗の生産性向上と種苗供給体制の整備による生産拡大
- ⑤ 産地と地元市場の連携による県産花きの販路確保と品質向上
- ⑥ 将来の花き消費を拡大するための花育の推進（県産花きの活用）

（2）主な活動内容

- ① 生産者の組織化や指導・生産販売体制の共同化による生産拡大と後継者、新規参入者の育成
 - ・各 JA 生産部を対象に関係機関が連携し、栽培指導や現地実証試験を通してストックの八重鑑別法やシンテッポウユリの省力施肥等の新しい技術の導入を進めた。
 - ・平成 27 年に花壇苗生産者を中心とした「鳥取県苗物・鉢物生産研究会」が設立され、流通効率化、商談会や研修会の開催による技術力向上、産地 PR を進めた。

※鳥取県苗物・鉢物生産研究会（事務局：県生産振興課）

平成 27 年に流通危機に生産者が一丸となって対応するために設立。流通問題だけでなく新品目試作や商談会への共同出展、研修会の開催等を実施し、技術向上や組織力の強化に努めてきた。（平成 30 年度会員 34 名）

- ② 試験研究成果を活用した施設の高度利用による生産の推進
 - ・EOD 技術をはじめ、最新の研究成果を試験場が生産者や関係者向けの研修会等で紹介。県や JA の事業も活用して技術普及を図り、大栄地区ストックを中心に EOD 電照の導入が進んだ。
 - ・「魅力ある中山間特産物等育成支援事業」、「園芸産地活力増進事業」等の県事業等を活用して花壇苗生産者、ストック生産者が低コストハウス等を導入し、規模拡大が進んだ。
- ③ 地域・担い手の特徴を活かした花き複合経営の推進
 - ・ハウススイカやハウスメロンの後作として、花き栽培（ストック、シンテッポウユリ、抑制アスター）を推進した。
 - ・中山間地での水田の転作品目として三朝で新たに 2 戸の生産者がリンドウの栽培を開始した。
 - ・智頭町や三朝町等中山間地域でツルウメモドキの栽培を推進し、3 戸の生産者が栽培を開始した。
- ④ 優良種苗の生産性向上と種苗供給体制の整備による生産拡大
 - ・関係機関が一体となって、育苗作業の外部委託を進め、育苗委託業者には苗生産を、生産者へはその利用を働きかけた。この結果、シンテッポウユリでは育苗を花壇苗の

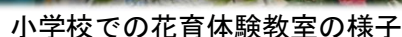
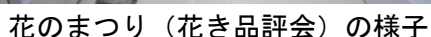
⑤ 産地と地元市場の連携による県産花きの販路確保と品質向上

- ⑥ 将来の花き消費を拡大するための花育の推進（県産花きの活用）

- キッズフラワー体験教室：平成 26～30 年度の 5 年間で小学校 55 校、1,842 名実施。
超簡単生け花体験教室：平成 28 年～29 年 小学校 2 校、110 名実施。
ハンギングバスケット教室：平成 28～29 年 高校 5 校、76 名実施
鳥取県花壇苗花育教室：平成 30 年 高校 3 校（ハンギングバスケット）33 名
小学校 1 校（寄せ植え体験教室）77 名
花のまつりでのキッズ寄せ植え体験教室の実施：平成 29～30 年 150 名

- ＜キッズフラワー体験教室の実施状況（H26～30年度）＞

地区	H26	H27	H28	H29	H30	合計
東部	4	5	7	9	7	32
中部	2	4	3	2	4	14
西部	3	2	1	1	2	9
合計(校数)	9	11	11	12	13	55
人数(名)	379	398	344	345	452	1,842



(3) 目標の達成状況

① 主要花きの販売額増加

※数値目標：JA 系統出荷販売額の増

＜系統品目出荷額推移＞

(単位：百万円)

項目		H24 (改定時 現況値)	H26	H27	H28	H29	H30	H30 達成率 (%)	H30 目標
販売額	ストック	208	172	166	165	207	166	69	240
	シンテッポウユリ	50	41	41	35	25	32	48	70
	リンドウ	14	15	15	10	7	6	35	17
合計		291	228	222	225	252	204	58	352

*H30 達成率＝H30 年度数値/H30 年度目標数値

全農とっとり取扱数値参照

- ・ ストックは、北栄町を中心に EOD 電照技術の普及が進んだ。平成 29 年度は日照が少ない条件下でも年内出荷率が高まり、高単価で出荷できたため、販売額増につながった。
- ・ シンテッポウユリは、盆前出荷、秋冬出荷ともに面積が減少した。特に秋冬出荷作型では抽台率の低さが問題となっており、出荷量が減少し販売額が伸び悩んでいる。
- ・ リンドウは、生産者戸数は横ばいであるが、生産者の高齢化による規模縮小や近年の豪雨、干ばつ等の影響を受け、販売額が年々減少している。

② 新技術の導入を支援し、普及させる

※数値目標：単県事業等の活用実績で評価

目標 5 件/年

実施年度	実績（実施事業）	新技術導入件数
平成 26 年度	【花き生産新技術・新品目導入支援事業】 ・ EOD 電照設備導入（花壇苗 2 件、ストック 2 件、トルコギキョウ 1 件） LED 等電照 計 584 基導入 【魅力ある中山間地特産物等育成支援事業】 ・ ストック EOD 電照施設、パイプハウス 1 件	6 件
平成 27 年度	【園芸産地活力増進事業】 ・ ストック EOD 電照施設 1 件（6 戸）計 150 基	1 件
平成 28 年度	【園芸産地活力増進事業】 ・ ストック EOD 電照施設 1 件（2 戸）25 基	1 件
平成 29 年度	（JA 鳥取中央事業）ストック EOD 電照施設導入 1 件（13 戸）計 438 基	1 件

- ・ EOD 電照技術がストックを中心に普及し、安定出荷に大きく寄与している（県、JA）。
- ・ 鳥取型低コストハウスの導入が、花き生産の盛んな産地で増加しており、生産基盤が整いつつある（国、県事業）

2 芝振興ビジョン（平成23年度～）

（1）取組項目

- ① 県オリジナル品種「グリーンバード J」の普及促進
- ② バミューダグラス「ティフトン」の生産環境の整備
- ③ 省力・低コスト生産の実現
- ④ 校庭芝生化等販路の拡大、鳥取芝の知名度向上

（2）主な活動内容と目標の達成状況

① 県オリジナル品種「グリーンバード J」の普及促進

- ・平成25年2月に品種登録し、現在は5生産組織が県の許諾を受けて生産し、県内外へ販売している。平成26年には国土交通省の単価表に掲載されるなど、品種のPRが進められているところ。
- ・生理障害や農地確保等の理由により面積は平成28年をピークに伸び悩んでいるが、試験場で生理障害の原因解明が進んでいる。

○ビジョン目標：「グリーンバード J」作付目標面積100ha

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
グリーンバード J 作付面積(ha)	17	21	26	33	24	46	23	22

鳥取県芝生産指導者連絡協議会まとめ

② バミューダグラス「ティフトン」の生産環境の整備

- ・園芸試験場において、ティフトンの混入メカニズム等を明らかにした。
- ・ラグビーW杯や東京オリパラの競技場整備等に向けてもティフトン需要は高く、日本芝の作付けがない砂丘地を中心に作付け面積は拡大している。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
西洋芝作付面積 (ha)	34	35	38	38	38	51	45

農林水産省 花木等生産状況調査参照

③ 省力・低コスト生産の実現

- ・「鳥取芝ブランド化生産振興事業（平成28年～）」により、モア、スーパード等の機械導入による規模拡大が進んだ（H28～30年、計42台）。
- ・琴浦町、農機メーカー、大学、協議会が連携して芝収穫機を開発した（H29年）。さらに改良を重ねることにより、芝作業機械化による労働軽減が期待される。

④ 校庭芝生化等販路の拡大、鳥取芝の知名度向上

- ・「グリーンバード J」による校庭等の芝生化を「鳥取県育成日本芝「グリーンバード J」による芝生化促進事業」等県事業により推進し、平成23年から29年までに2校8園で実施された。
- ・生産組合・各業者は独自の流通体制を構築してきており、販売先は関西を中心に関東から九州まで広く出荷されている。
- ・近年はホームセンター等量販店での店頭販売やインターネットを利用したPR・販売を図り、新たな販路拡大が進められている

鳥取県花き振興協議会会員名簿

(令和元年度)

役 員

会 長	林原 康子	一般財団法人鳥取県観光事業団とっとり花回廊
副会長	小松 康人	米子花商協同組合
〃	安藤 充勉	倉吉花き市場株式会社

会費会員

- ・鳥取花市場生産者協議会
- ・米子地区花卉生産者協議会
- ・鳥取生花商園芸組合
- ・倉吉花商組合
- ・米子花商協同組合
- ・株式会社鳥取花市場
- ・倉吉花き市場株式会社
- ・東亜青果株式会社
- ・全国農業協同組合連合会鳥取県本部
- ・鳥取いなば農業協同組合
- ・鳥取中央農業協同組合
- ・鳥取西部農業協同組合
- ・一般財団法人鳥取県観光事業団とっとり花回廊

賛助会員

- ・鳥取大学
- ・鳥取県総務部関西本部
- ・鳥取県農林水産部農業振興戦略監とっとり農業戦略課
- ・鳥取県農林水産部園芸試験場
- ・鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課

事務局 鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課

鳥取芝生産指導者連絡協議会員名簿

(令和元年度)

役 員

会 長	中本 昭典	鳥取県芝生産組合長
副会長	下嶋 三郎	有限会社下嶋芝生代表取締役
〃	坂出 伸一	株式会社チュウブ緑地部長

会費会員

- ・小林芝生
- ・有限会社下嶋芝生
- ・有限会社山陰芝
- ・有限会社三立芝
- ・有限会社ダイエイ芝
- ・有限会社大山芝
- ・株式会社チュウブ緑地
- ・鳥取県芝生産組合
- ・有限会社鳥取ターフ
- ・有限会社前田商会
- ・有限会社山本芝

関係機関

- ・鳥取県中部総合事務所農林局東伯農業改良普及所
- ・鳥取県西部総合事務所農林局西部農業改良普及所
- ・ 〃 大山普及支所
- ・鳥取県農林水産部園芸試験場
- ・鳥取県農林水産部農業振興戦略監生産振興課
- ・琴浦町
- ・鳥取中央農業協同組合 琴浦営農センター

事務局 鳥取県芝生産組合

鳥取県

(担当) 農林水産部農業振興戦略監
生産振興課園芸振興担当

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地
電話 0857-26-7272